

日本共産党仙台市議団は、議会最終日に以下の声明文を出しました。

敬老乗車証の利用者負担の大幅値上げは、今からでも延期、撤回を！

2024年3月14日

日本共産党仙台市議団

本日、仙台市議会本会議において、敬老乗車証制度の利用者負担割合を現行の10%から25%（介護保険料所得段階4未満の方は5%から10%）に引き上げる条例改正案が、賛成多数で可決されました。日本共産党仙台市議団は、燃油高騰や相次ぐ物価高の影響で市民・高齢者の生活が厳しいこと、市民への周知と意見聴取が十分ではないこと、敬老乗車証が高齢者の健康維持や介護予防、地域経済活性化に役立っており、値上げされれば利用が抑制され様々な影響が出ること、市の財政は黒字を続けており、値上げをしなくても現行制度は維持できるなどの理由から、この10月からの値上げ案は撤回すべきと主張してきました。

仙台市は、高齢者の保健福祉全般に係る事業費の年間一般財源負担額が今後10年間で70億円増える

との理由から、敬老乗車証を「将来に渡って持続可能な制度とするために見直しが必要」との答弁を最後まで繰り返し、修正も撤回もすることなく、ゴリ押ししました。

仙台市議会では、「この時期に値上げはするべきではない」「市民へのていねいな説明が必要」など指摘はされましたか、日本共産党仙台市議団が引き続き議論するよう求めた継続審査には、共産党以外のすべての会派が反対し、値上げの条例改正案に賛成し、議決されました。

日本共産党仙台市議団は、市民のみなさまの声が届く市政をご一緒に進めるため、今議会の論戦を通して明らかになったことを広く市民のみなさまに知らせたいと思い、ここに見解を発表いたします。

1. 市民や高齢者の声に耳をかさない仙台市

昨年11月、地元新聞に「敬老乗車証 負担25%へ」と大見出しで報道され、利用者、市民は大変驚きました。2022年3月に出された「仙台市役所経営プラン」に「敬老乗車証制度のあり方を検討する」と盛り込まれており、2023年2月から、仙台市社会福祉審議会老人福祉専門部会で審議され、「仙台市敬老乗車証制度の見直し中間案」がまとめられました。

この中間案の市民説明会が、11月末から12月初旬にかけて市内7カ所で開かれましたが、参加者は市議会議員を含めても89名にとどまりました。市のホームページに掲載されただけで、「市政だより」には掲載されなかったため、開催されることを知らない市民がほとんどでした。

また、2023年11月末から約一ヶ月間、中間案のパブリックコメントがおこなわれましたが、こちらも「市政だより」でのお知らせではなく、十分に市民の意見を聞いたとは言えません。

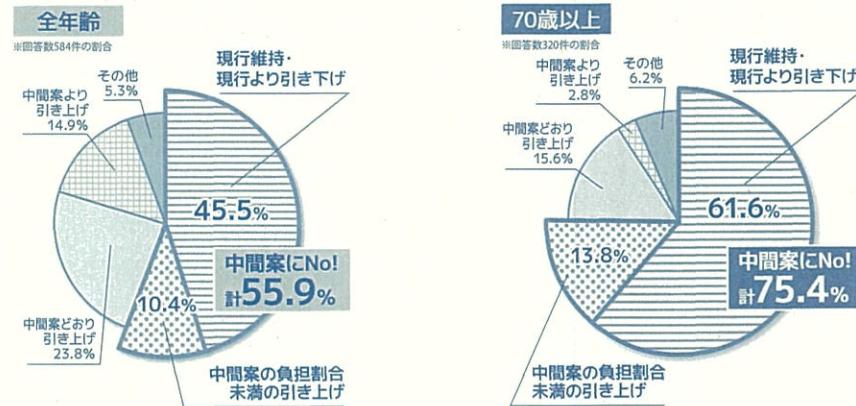
2. パブリックコメントに示された市民意見

当局は、パブリックコメントの結果をもって、“一定の理解が得られた”としています。パブリックコメントでは、現状維持・引き下げを求める声に加え、「25%は高すぎる」という声を合わせれば、過半数の55.9%が中間案どおりの引き上げに反対の意見となっていました。70歳代以上では、75.4%、4人いれば3人が反対の意見です。

値上げをしないでほしい、という願いを持つ市民の声に、真摯に耳を傾けるべきであり、一定の理解が得られた、として、二分している市民の意見の一方を切り捨てるることは許されません。

こうした市の対応は、「いくら意見を出しても無駄」との不信感や絶望感を生み、ひいては、パブコメなど市政に参画することすら諦めさせるものであり、重大な問題です。

敬老乗車証制度見直し中間案に対するパブリックコメント集計結果



3. 市が基準とする「過去最高額」の矛盾

市は、「高齢者の保健福祉全般に係る事業費の年間一般財源負担額が、今後10年間で70億円増となる」ことも見直しが必要な理由の一つとしています。高齢保健福祉費の一般財源負担が増加するのは、そのほとんどが介護保険と後期高齢者医療制度の自治体負担分であり、これらは国に負担を求めるのが筋です。

また市は、敬老乗車証の一般財源が過去最高額となった令和元年度の額（約26億6000万円）を超えない範囲に経費を抑えるためには、負担割合を25%にする必要があると主張しています。

しかし、なぜ元年度の額を超えてはならないかという説得力のある説明は、ついに最後までなされませんでした。そして、市みずからも、令和2年度の当初予算では、元年度の『過去最高額』を超える一般財源額29億円余を含む予算案を提案し、当時の議会もこの予算を全会一致で認めています。こうした経過を見れば、25%にしなければならない根拠は、もはやありません。

そもそも、根拠のない『過去最高額』を勝手に設定し、人口が増えているのに福祉費を抑え込もうとすること自体が、住民福祉の向上に寄与しなければならない自治体の仕事として間違っています。

4. 仙台市には、十分な財源がある

本市には、十分な財政力があることも、今議会でわが会派は、様々な角度から明らかにしてきました。本市の財政見通しは、同じ政令指定都市でも、広島市や堺市と比べて、収支差が1桁多い金額になっており、市民に示されている収支不足額は、実態とあまりにもかけ離れた過大なものになっています。必要以上に市民に財政難だと強調するような数字の出し方は問題であり、日本共産党仙台市議団は、より実態に近づける見直しを繰り返し求めてきました。

実際に、普通会計決算における実質収支は、毎年30億円をこえる黒字が続いている。これは、東日本大震災の前と比べると、10倍程の水準です。

さらに、本市の復興基金・交付金基金を除く基金残高は、

震災前の2010年度には、853億円でしたが、2022年には1266億円にまで増加しています。この金額は、政令指定都市中、大阪市に次ぐ2位であり、市民1人当たりでは、他都市を大きく引き離して堂々の第1位です。

それだけの財源がありながら、市民1人当たりの民生費、福祉にかかる支出では政令指定都市中、下から4番目であり、あと300億円増やしてもようやく平均に追いつくという状況です。市民のために、もっと思い切ってお金を使うべきです。

そのような中、本市の65歳以上の高齢者人口は、2013年度の20万7337人と比較すると、2023年度、今年度には26万4979人となり5万8000人程増加しています。これに対して高齢保健福祉費のうち、義務的経費以外の一般財源はほぼ横ばいで推移しています。高齢者1人当たりに使われるお金は減少の一途をたどっているということであり、本来なら、高齢者人口が増えているのですから、そこにかける予算は増えて当然です。

以上の理由から、日本共産党仙台市議団は、予算等審査特別委員会の採決にあたり、継続審査を提案しましたが、否決されたため議案にも市議会で唯一反対しました。

日本共産党仙台市議団以外のすべての会派・議員の賛成によって条例案は可決され、このまま進めば今年10月から利用者負担が引き上げられます。しかし、前回2012年の値上げの際、条例は一旦議会で可決されたものの、東日本大震災後ということもあります。施行が1年先延ばしにされたという前例もあります。当面、この物価高は続くと見込まれ、物価指数が下がるとは思えません。また条例は、利用者負担割合の上限を定めたものであり、負担割合を今まに据え置いても条例違反にはなりません（※）。

本市独自の高齢者支援策である敬老乗車証制度が、将来に渡り対象者に喜ばれ、活用される制度として持続可能なものとなるよう、今回の「改定」の実施の延期、そして撤回させることを目指して、引き続き市民のみなさんと力を合わせ、子どもからお年寄りまで安心して暮らすことができる市政を目指して奮闘する決意です。

※敬老乗車証条例 第五条4 「~利用可能金額の増額千円につき二百五十円の範囲内で市長が定める額を~」